

福井県報

第 89 号
令和 2 年
4 月 7 日(火)
火曜日発行

目次

告示

- 有害な興行の指定(一六八・県民安全課)……………一
- 福井県水源涵養地域保全条例に基づく地域指定(一六九・森づくり課)……………一
- 土地改良区の定款変更の認可(一七〇・福井農林総合事務所)……………二
- 土地改良区の定款変更の認可(一七一・坂井農林総合事務所)……………二
- 土地改良区の定款変更の認可(一七二・丹南農林総合事務所)……………二
- 道路の位置の指定(一七三・嶺南振興局)……………二

公告

- 特定非営利活動法人の定款の変更認証の申請(県民活躍課)……………二
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者の決定(県立病院)……………三
- 土地改良区の役員の退任(坂井農林総合事務所)……………三
- 土地改良区の役員の就任(同)……………三
- 土地改良区の役員の退任(丹南農林総合事務所)……………三
- 土地改良区の役員の就任(同)……………四

告示

福井県告示第168号

福井県青少年愛護条例(昭和39年福井県条例第15号)第10条第1項の規定に基づき、次のものを青少年の健全な育成に有害な興行として指定したので、同条第2項の規定により公示する。

令和2年4月7日

福井県知事 杉本 達治

指定理由 著しく性的感情を刺激し、または著しく粗暴性、残虐性もしくは犯罪を誘発助

長する性質を有し、青少年の健全な育成を阻害するおそれがある。

指定年月日 令和2年3月17日

種別	題名	制作会社、配給会社等名
映画	どすけべサラリーマン 快樂処世篇	深町組 ＜新東宝映画＞
映画	囀る鳥は羽ばたかない The clouds gather	フジテレビジョン ＜テイ・ジョイ＞
映画	ミッドサマー [デジタルクターズカット版 (原題) MIDSOMMAR]	フアントム・フィルム ＜アメリカ＞
映画	ナイフ・プラス・ハート(原題) UN COUTEAUDANS LE COEUR (KNIFE+HEART)	キノフィルムズ ＜フランス＞

福井県告示第169号

福井県水源涵養地域保全条例(平成25年福井県条例第19号)第10条第1項の規定に基づき、水源涵養地域を指定するので、同条第5項の規定により、次のとおり告示する。

なお、図面および関係書類を次に掲げる場所に備え置き、公衆の縦覧に供する。

令和2年4月7日

福井県知事 杉本 達治

1 水源涵養地域に指定する区域

平成30年1月1日から令和元年12月31日までの間に、森林法(昭和26年法律

第249号)第25条の規定により指定された水源かん養保安林

2 縦覧に供する場所

福井県農林水産部森づくり課ならびに福井県福井農林総合事務所林業部、福井県坂井農林総合事務所林業部、福井県奥越農林総合事務所林業部、福井県丹南農林総合事務所林業部、福井県嶺南振興局林業水産部および福井県嶺南振興局二州農林部

福井県告示第170号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、次の土地改良区の定款変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和2年4月7日

福井県知事 杉本 達治

土地改良区の名	認可年月日
河合山室土地改良区	令和2年3月23日

福井県告示第171号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、次の土地改良区の定款変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和2年4月7日

福井県知事 杉本 達治

土地改良区の名	認可年月日
五領堰土地改良区	令和2年3月11日
坂井北部土地改良区	令和2年3月11日

福井県告示第172号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、次の土地改良区の定款変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和2年4月7日

福井県知事 杉本 達治

土地改良区の名	認可年月日
日野土地改良区	令和2年3月24日

福井県告示第173号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に規定する道路の位置を指定したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の規定により、次のとおり公告する。

令和2年4月7日

福井県嶺南振興局長 池田 禎孝

- 申請者の住所ならびに名称および代表者の氏名
福井県敦賀市本町二丁目8番17号

株式会社 日草土地

代表取締役 野添 正隆

2 道路位置の指定表示

道路の指定を受けた位置	幅員 (単位:メートル)	延長 (単位:メートル)
福井県敦賀市公文名54号堂ノ前10番1の一部、11番28の一部、12番11の一部、17番7の一部、10番1地先	6.00	35.65

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号。以下「法」という。）第25条第3項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款の変更認証の申請があったので、同条第5項の規定において準用する法第10条第2項の規定により、次のとおり公告し、関係書類を縦覧に供する。

令和2年4月7日

福井県知事 杉本 達治

- 申請のあった年月日
令和2年3月24日
- 申請に係る特定非営利活動法人の名称等
 - 名称
特定非営利活動法人しあわせ会ゆう
 - 代表者の氏名
四方 好和
 - 主たる事務所の所在地
福井県小浜市相生第10号15番地
 - 定款に記載された目的
介護を必要としている高齢者を対象に生活支援・介護等の在宅福祉サービス保健事業を行い、介護を必要とされる方が社会の中で安心して生活できる環境をつくることをこの法人の目的とする。
- 縦覧に供する期間および場所
 - 縦覧に供する期間
令和2年3月24日から令和2年4月23日まで
 - 縦覧に供する場所
福井県地域戦略部県民活躍課ふくい県民活動・ボランティアセンター内

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者を決定したので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号。以下「規則」という。）第13条第1項の規定により、次のとおり公示する。

令和2年4月7日

福井県知事 杉本 達治

- 1 落札に係る物品等の名称および数量
胎児監視システムの更新および保守業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部署の名称および所在地
福井県立病院経営管理課利用環境サービス室
- 3 落札者を決定した日
令和2年2月28日
- 4 落札者の名称および住所
株式会社ミタス
福井県福井市問屋町4丁目901
- 5 落札金額
32,692,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 規則第4条の規定による公告を行った日
令和2年1月17日

五領亶土地改良区から、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の者が令和2年3月31日に役員を退任した旨の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和2年4月7日

福井県知事 杉本 達治

- | 役員名 | 氏名 | 住 所 |
|-----|-------|---------------|
| 理事 | 奥田 光雄 | 坂井市丸岡町長畝47-3 |
| 〃 | 喜多 正之 | 〃 山久保138-1 |
| 〃 | 小林 定信 | 〃 あわら市瓜生16-18 |
| 〃 | 元川 清一 | 坂井市丸岡町乗兼18-1 |
| 〃 | 西出 幹男 | 〃 〃 女形谷39-25 |
| 〃 | 高桑 勉 | 〃 〃 長畝46-23-2 |
| 監事 | 藤出 勝彦 | 〃 〃 長畝44-14-1 |
| 〃 | 牧川 卓実 | 〃 〃 山久保13-3 |
| 〃 | 前川 徹 | 〃 〃 坪江18-6 |

五領亶土地改良区から、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の者が令和2年4月1日に役員に就任した旨の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和2年4月7日

福井県知事 杉本 達治

- | 役員名 | 氏名 | 住 所 |
|-----|-------|----------------|
| 理事 | 奥田 光雄 | 坂井市丸岡町長畝47-3 |
| 〃 | 松本 紘一 | 〃 〃 坪江19-4-2 |
| 〃 | 小林 定信 | 〃 あわら市瓜生16-18 |
| 〃 | 喜多 正之 | 坂井市丸岡町山久保138-1 |
| 〃 | 西出 幹男 | 〃 〃 女形谷39-25 |
| 〃 | 有町 清隆 | 〃 〃 長畝59-7-1 |
| 〃 | 南 孝範 | 〃 〃 乗兼14-8 |
| 監事 | 元川 清一 | 〃 〃 乗兼18-1 |
| 〃 | 藤出 勝彦 | 〃 〃 長畝44-14-1 |
| 〃 | 下田 幸雄 | 〃 〃 長畝31-26 |

鯖江東部土地改良区から、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の者が令和2年2月2日に役員を退任した旨の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和2年4月7日

福井県知事 杉本 達治

- | 役員名 | 氏名 | 住 所 |
|-----|-------|---------------|
| 理事 | 笠嶋 文夫 | 鯖江市舟枝町6-20 |
| 〃 | 橋本 良範 | 鯖江市橋立町4-76 |
| 〃 | 斉藤 英人 | 鯖江市川島町26-76 |
| 〃 | 山内 進 | 鯖江市川島町69-57 |
| 〃 | 水嶋 和夫 | 鯖江市戸口町20-29 |
| 〃 | 山岸 長穰 | 鯖江市乙坂今北町6-5-1 |
| 〃 | 岸下 幸夫 | 鯖江市吉谷町46-11 |
| 〃 | 大西 信一 | 鯖江市松成町4-34 |
| 〃 | 田中匡四郎 | 鯖江市落井町26-20 |
| 〃 | 室賀 典夫 | 鯖江市上戸口町27-10 |
| 〃 | 中村 嘉美 | 鯖江市中戸口町18-19 |
| 〃 | 荻野 三郎 | 鯖江市磯部町2-19-1 |
| 〃 | 齋藤 一巳 | 鯖江市中野町10-32 |

〃 近藤 卓六 鯖江市中野町17-25
 〃 山田 正 鯖江市中野町35-19
 〃 辻本 正 鯖江市中野町58-38-1
 〃 飯田 徳夫 鯖江市中野町39-30
 〃 八田 達雄 鯖江市中野町108-16
 〃 平池 岩男 鯖江市中野町22-20-1
 〃 堀 克行 鯖江市中野町177-33
 監 事 瀬戸川城将 鯖江市舟枝町5-3
 〃 定政 秀伸 鯖江市戸口町28-14-1
 〃 嶋川 和七 鯖江市松成町4-19-1
 〃 赤橋 勝一 鯖江市上戸口町27-6
 〃 山田 進 鯖江市中野町28-25

鯖江東部土地改良区から、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、次の者が令和2年2月3日に役員に就任した旨の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和2年4月7日

福井県知事 杉本 達治

役員名 氏 名 住 所
 理 事 笠嶋 文夫 鯖江市舟枝町6-20
 〃 橋本 良範 鯖江市橋立町4-76
 〃 石黒 利美 鯖江市川島町17-21-11
 〃 斉藤 英人 鯖江市川島町26-76
 〃 水嶋 和夫 鯖江市戸口町20-29
 〃 山岸 長穰 鯖江市乙坂今北町6-5-1
 〃 岸下 幸夫 鯖江市吉谷町46-11
 〃 堀 照行 鯖江市松成町5-81
 〃 蓑輪 隆治 鯖江市落井町40-5
 〃 野邊 寛幸 鯖江市上戸口町24-4
 〃 中村 嘉美 鯖江市中戸口町18-19
 〃 荻野 三郎 鯖江市磯部町2-19-1
 〃 齋藤 一巳 鯖江市中野町10-32
 〃 齋藤 秀夫 鯖江市中野町17-5
 〃 吉田 誠 鯖江市中野町21-8
 〃 山田 昌徳 鯖江市中野町37-35
 〃 辻本 正 鯖江市中野町58-38-1
 〃 渡辺 義憲 鯖江市中野町110-5

〃 堀 克行 鯖江市中野町177-33
 〃 飯田 清夫 鯖江市中野町210-7
 監 事 大谷 修一 鯖江市橋立町4-73
 〃 酒井 一榮 鯖江市川島町32-32
 〃 辻岡 政幸 鯖江市乙坂今北町2-31
 〃 青木 克己 鯖江市中戸口町15-3
 〃 宇野 英明 鯖江市中野町46-16

令和二年四月七日印
令和二年四月七日発

刷 行

発行人 〒九一〇一八五八〇 福井県福井市大手三丁目十七番一号 福井県
 印刷人 〒九一〇一〇〇一七 福井県福井市文京二丁目十九一二十 高桑印刷(株) ☎六三三二番